

改造・加工したバットは使用できません！

競技者必携P64 用具・装具に関する事項 8、「バットは改造、加工したものは使用できない。」

[よくあるご質問 | 公益財団法人 全日本軟式野球連盟 \(jsbb.or.jp\)](http://jsbb.or.jp) (全軟連ホームページ 規定・ルールについて 参照)

「画像1」のグリップテープを剥がし、グリップエンドに「画像2」のパーツ(フレアゴム・タイカップパーツ・グリップリップ等)を取り付け、「画像3」のように再度グリップテープを巻き直すことは、バットの改造・加工にあたります。

このようなバットは、使用できません。正規の状態に戻して使用してください。



画像1



画像2



画像3



**後付けのラバーパーツも
使用できません！**

※グリップテープの巻き替えのみは、改造・加工にあらず、問題ありません。